

木更津駐屯地における米海兵隊オスプレイ定期機体整備３機目の整備終了について

平成３１年４月から陸上自衛隊木更津駐屯地において実施されていた米海兵隊オスプレイ３機目の定期機体整備については、令和３年１月に整備が終了し、同機は普天間飛行場に帰投しました。

同機の整備の経過と、整備にあたっての覚書の遵守状況については、以下のとおりです。

１．整備の経過

（１）３機目の整備の経過

３機目は、平成３１年３月２８日に木更津駐屯地へ飛来し、同年４月１日から定期機体整備が開始されました。

定期機体整備では、１機目及び２機目と同様に、機体の分解・点検、所要の部品の交換などが行われ、令和２年１２月１８日から格納庫外において飛行前の各種装置等の点検作業が行われました。

令和３年１月２０日及び２１日には、それぞれホバリングチェックと東京湾南部上空及び相模湾上空を使用した試験飛行が行われました。

令和３年１月２２日に整備企業から米軍に機体が引き渡され、同機は２５日に木更津駐屯地から帰投しました。

整備には約１年１０ヵ月の期間を要しましたが、これは、新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により所要の部品等の取得に時間を要したほか、令和元年９月に発生した台風１９号の影響により整備用器材の一部が破損し、その復旧に時間を要したことによるものです。

（２）４機目、５機目整備の経過（現状）

４機目については、令和２年３月１９日に飛来し、同月２７日から定期機体整備が開始され、現在、格納庫内で分解・点検等が行われています。

５機目については、令和３年１月７日に飛来し、同月１１日から整備が開始され、これまでの機体と同様まずは格納庫内で分解・点検が行われます。

2. 覚書の遵守状況

米海兵隊オスプレイの定期機体整備については、平成29年1月19日付で、防衛省、米軍及び富士重工業株式会社（当時）との間で覚書が取り交わされているところ、3機目の整備にあたっても覚書に記載された内容が遵守されたことを確認しています。

4機目以降の整備についても、覚書の遵守を米軍及び整備企業に引き続き働きかけるとともに、遵守状況の確認を継続し、地元住民の皆様に十分に配慮した形で定期機体整備が行われるよう防衛省としても万全を期してまいります。

3. まとめ

木更津における日米共通整備基盤は、日米安保体制の円滑かつ効率的な運用、日米オスプレイの整備の効率化等の観点から極めて高い意義を有する事業であるとともに、技術力の高い我が国の企業が整備を担当することは、我が国の上空を飛来するオスプレイの安全性の一層の向上に資するものと考えているところ、今後とも地元の皆様のご理解を賜りますよう深くお願い申し上げるとともに、引き続き防衛省としても適切な情報提供を行い、地元自治体の皆様と丁寧に調整をさせていただきます。

（参考）

< 3機目の整備に係る経緯 >

平成31年	3月28日	木更津駐屯地への飛来
平成31年	4月1日	定期機体整備開始
令和2年	12月18日	地上点検開始
令和3年	1月20日	試験飛行（1回目）実施
令和3年	1月21日	試験飛行（2回目）実施
令和3年	1月22日	定期機体整備終了
令和3年	1月25日	木更津駐屯地から帰投